

京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）都市計画事業上鳥羽南部地区土地区画整理事業の換地計画を、土地区画整理法第88条第2項の規定により公衆の縦覧に供しますので、土地区画整理法施行令第55条の2において準用する同施行令第3条の規定により次のとおり公告します。

なお、当該換地計画について意見のある利害関係者は、縦覧期間内に意見書を提出することができます。

令和3年10月28日

京都市長 門川大作

- 1 縦覧期間 令和3年11月9日から同年11月22日まで
- 2 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで
- 3 縦覧場所

(1) 月曜日及び火曜日

京都市中京区御池通東洞院西入る笹屋町435

京都御池第一生命ビル3階

京都市建設局都市整備部整備推進課

(2) 水曜日から金曜日

京都市南区上鳥羽城ヶ前町22

J A京都市上鳥羽支店（2階会議室）

(3) 土曜日及び日曜日

京都市伏見区下鳥羽但馬町134

京都市建設局都市整備部南部区画整理事務所

(建設局都市整備部整備推進課)